

新型コロナウイルスを乗り越えようという町内での取り組みや、町へいただいた支援などをご紹介します。

あったか五城目社が町内のお持ち帰り・配達が可能なお店の情報を掲載したチラシを作成

町内のまちづくり会社「あったか五城目」（今村恒夫社長）では、町の「ものづくり支援事業補助金」を活用し、食事・総菜の持ち帰りや配達が可能なお店26店の情報を掲載したチラシを作成しました。



チラシを手にする今村社長

チラシは、5月1日に町からの配布物と一緒に町内全世帯へ配布しています。また、同社では、掲載情報を追加したチラシを作成し、6月に町内全世帯へ配布することとしています。

県中部地区郵便局長会からあったか五城目社へのぼり旗が寄贈

5月17日、県中部地区郵便局長会（岡部正彦会長）からあったか五城目社へ、食事・総菜の持ち帰りが可能な町内のお店に設置する、のぼり旗とポール60セットが贈られました。



白とオレンジののぼり旗が目印です

のぼり旗は、同社と五城目・内川郵便局の皆さんの協力により、5月25日現在、町内29店舗に設置されています。

城東産業株式会社がマスク2万1,000枚を町に寄贈

5月19日、本町に秋田支店・秋田工場がある城東産業株式会社（本社：東京都江東区、伊藤三千男取締役会長）から、マスク2万1,000枚が町に寄贈されました。

- 2～5頁に掲載している情報は、全て5月25日現在のものです。
- 最新の情報は、町ホームページをご確認ください。
- 町ホームページは、<https://www.town.gojome.akita.jp>または、右のQRコードからご覧ください。



役場議場では、議員席に仕切りを設置しました。

新型コロナウイルス対策としての全町民への布製マスクの配布や、子育て世帯応援金給付の事業費に2千万円など、9億4,530万円の増。補正後の累計額は76億9,030万円。

事業・イベント等の中止情報

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、以下のイベント等を中止としています。*町以外が主催するものについても掲載。

- ◆ **ごじょうめ朝市プラス+**
※当面の間、休止とします。
☎ 町商工振興課 (☎852・5222)
- ◆ **6月7日(日) 市神祭**
☎ 湖東3町商工会 (☎852・3460)
- ◆ **6月7日(日) 町内対抗ソフトバレーボール大会**
☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)
- ◆ **6月28日(日) 町消防訓練大会**
☎ 町消防本部 (☎852・2028)
- ◆ **7月12日(日) 秋田追分全国大会**
☎ 同実行委員会事務局 (☎852・5222)
- ◆ **7月12日(日) 町内対抗体力テスト**
☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)
- ◆ **8月2日(日) 町内対抗グラウンドゴルフ大会**
☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)
- ◆ **8月の集団検診(特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診)、9月の子宮頸がん・乳がん検診**
※詳細は10～11頁に掲載しています。
☎ 町健康福祉課 (☎852・5180)
- ◆ **8月15日(土) きゃどっこまつり2020**
☎ 同実行委員会事務局 (☎852・5222)
- ◆ **8月15日(土) 全町盆踊り大会**
☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)
- ◆ **9月6日(日) 全町体育祭**
☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)
- ◆ **10月25日(日) 五城目朝市500年記念マラソン大会**
☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)



各課の職員が連携しながら、特別定額給付金の申請書の受理や給付作業を行っています。

■ **全町民に1人当たり10万円を支給**
新型コロナウイルス感染症の国の緊急経済対策として、令和2年4月27日に本町の住民基本台帳に記録されている全町民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」の申請書類を、5月7日に世帯主あてに郵送しています。
申請手続きは、町役場に人が密集することを避けるため、原則として郵送で行いました。そのため、町役場では申請を受け付けませんが、5月16日と17日は、各地区公民館や広域五城目体育館など、町内の6会場



5月16日と17日の2日間、町内6会場で給付金の申請を受け付けました。

特別定額給付金に関する詳細は、6頁に掲載しています。
■ **不織布マスクや消毒液の購入**
品不足が続いていた不織布マスクや消毒液を購入し、町の備蓄分を確保したほか、町内の医療・福祉施設や町有施設に配布、設置しました。
■ **イベント等の中止**
多人数または不特定の県外の人が参加するイベント、行事、会合、集会等の開催を控えています。
中止としたイベント等については、5頁に掲載しています。
■ **町職員の在宅勤務を実施**
町役場庁舎内での人との接触を低減するため、4月28日から5月8日までの期間の開庁日にあたる5日間、各職員が1日を在宅勤務に充てました。

これにより、登庁する職員の数を1日平均で2割削減しています。
■ **町有施設の業務を再開**
臨時休館としていた町有施設の業務を再開しています。
なお、盆城庵の宿泊は6月1日から、赤倉山荘の宿泊は6月2日から、どちらも県内のお客さまに限り、業務を再開します。
▼ **観光施設等**
総合交流センター「五城館」、道の駅五城目「悠紀の国五城目」、森林資料館、五城目朝市ふれあい館、農家レストラン「清流の森」、三平の家、赤倉山荘、盆城庵
▼ **体育館等**
町民センター、広域五城目体育館、弓道場、相撲場、屋内温水プール、屋内ゲートボール場「スパーク五城目」
▼ **地区公民館等**
馬場目ふれあいセンター、富津内地区公民館、総合生きがいセンター、農村環境改善センター、森山地区公民館、馬川交流センター、杉沢交流センター友愛館、文化の館
▼ **シェアオフィス**
町地域活性化支援センター
■ **町内小中学校の再開**
五城目小学校、五城目第一中学校を5月8日から再開しています。

■ **子ども園の対応**
もりやまこども園では、5月7日から、通常通りの保育を再開しています。
■ **臨時議会で補正予算案などが可決**
4月28日、令和2年度第2回町議会臨時会が開催され、町学童施設工事契約案や、新型コロナウイルス感染症対策の事業に関する議案など、3議案が全会一致で原案通り可決されました。
可決された議案は次のとおりです。
■ **町学童施設改築工事の工事請負契約の締結**
五城目小学校新校舎敷地内に併設する学童施設（木造平屋建て）の工事請負業者を、4月21日に行った指名競争入札での落札業者の株式会社長谷駒組（秋田市）とし、5月1日付で契約を締結しました。
契約金額は1億472万円。工期は7か月を見込み、令和2年11月末の完成を予定しています。
■ **町特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例制定**
町長、副町長、教育長の本年6月の期末手当を全額返上し、町単独で実施する新型コロナウイルス感染症対策事業の財源に充当します。
■ **令和2年度一般会計補正予算**
国の特別定額給付金事業費に9億1,800万円、町独自の新型コロナ